

令和元年6月21日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02121

研究課題名（和文）空間にかんする総合的な人文学研究 - 哲学と創造実践の対話

研究課題名（英文）An interdisciplinary research on the conception of space: a conversation between the philosophy and creative practices

研究代表者

篠原 雅武（Shinohara, Masatake）

京都大学・人文科学研究所・非常勤講師

研究者番号：10636335

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、建築・アートの成果の鑑賞および作家との対話のなかで、空間の哲学的な概念を、哲学外の創造活動の領域で共有可能なものとして明確にすることを試みた。さらにそこでは、人間生活の条件を、私たち人間もまた人間ならざるものないしは惑星的なものと同関する広大な空間として概念化することを試みた。これは、人間存在の空間性に関わる哲学的な考察を、現代のエコロジカルな危機の状況において拡張していく試みであった。主要な成果は二冊の本『複数性のエコロジー』（以文社）『人新世の哲学』（人文書院）である。前者ではティモシー・モートンのエコロジー哲学を論じ、後者では人新世における哲学の可能性を論じた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究の成果として、『複数性のエコロジー』（以文社、2016）と『人新世の哲学』（人文書院、2018）を刊行した。前者は、哲学での重要概念である「空間」を論じることの現代的意義を、現代の新しいエコロジー思想との関連で明確化し、建築家・アーティストなどに広く読まれ、実作に影響を及ぼしている。後者は、エコロジー思想の理解を進めるなか、地球科学・地質学で提唱されている「人新世」との関連で空間の哲学を試みるのが可能であるという仮説のもとで書かれたが、同じく建築家・アーティストだけでなく工学の人にも広く読まれ、新しい哲学の萌芽的成果として広く認められている。

研究成果の概要（英文）：In appreciating the works of architecture and art and also making conversations with the creators and architects, I tried to elucidate the conception of space so as to make it common to the realm of creation outside of the philosophy. Furthermore, I tried to conceptualize the human condition as something like a vast space in which we humans interconnect with non-human or planetary beings. It was an attempt to develop the philosophical thinking about the spatiality of human existence in the age of contemporary ecological crisis. As a result of my research, I published a book on Tim Morton's ecophilosophy and a book about the possibility of philosophy in the Anthropocene.

研究分野：哲学

キーワード：公共空間 人新世 ティモシー・モートン 新しいエコロジー思想 共存空間 隙間空間

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、2007年に刊行した単著(『公共空間の政治理論』)以来、空間の概念をめぐる哲学的考察を、建築や都市計画の調査・見学・インタビューとのかかわりのなかで行ってきた。同時に、都市空間にかかわる20世紀の建築実践で打ち出された身体感覚論的な空間思想の観点と結びつけることが必要であることを強調してきた。そして、ティモシー・モートンが提唱している新しい環境美学(Timothy Morton, *Ecology without Nature*, Harvard University Press, 2007.)とも結びつけたうえで、包括的な見方を具体化し、その意義をあきらかにするために、人間と空間の観念の転換の問題をめぐる研究を精査し論じてきた。2015年には、具体的な対象としてニュータウンをとりあげ、その空間性、歴史性を、哲学的な観点から考察し、単著を刊行した(『ニュータウンの哲学』青土社)。この研究のなかで、現代の建築の実践が、現代の哲学における空間の概念(とりわけアーレント、ドゥルーズなど、ハイデッガーの影響下にある哲学者)を明確化するうえで示唆に富むことに気づいてきた。建築家たちの実践との対話の中で、ドゥルーズたちが端緒を切り開いた、世界、場、行為の相互連関といった空間性にかかわる概念にもとづく哲学の現代的展開を試みることができると考えるようになった。世界の空間性、人間関係の錯綜性、世界と人間との行為を介した関係を基礎とする空間哲学の構築である。さらに、現代の建築家が、2000年代になって出てきた新しい哲学で浮上してきた「もの」「エコロジー」「環境」といった問題群と具体的に取り組んでいること、そこで実際に気づかれていても理論的・概念的に明確化するための言葉も理論も不足していることに気づいてきた。

2. 研究の目的

1 空間哲学をめぐる整理、再検討、諸概念の関連性の把握。

20世紀半ば以降の哲学において、世界を空間性のあるものとして提示することが試みられている。空間を、人間が行為し、言葉を発し、かかわっていくという身体的な活動のなかで形成されつつその土台になるものとして考えることが試みられている。この考えに立ち、20世紀の哲学の成果の整理と再検討をおこない、空間哲学の構築へつなげていく。

2 建築、文学、芸術における空間思想と哲学との交錯関係の把握、再検討。

20世紀をつうじ、科学技術が可能にした現実世界への新しい知覚の方法を作品として提示する文学・芸術・建築の実践が世界的に発展したが、本研究では、これらの作品や文章は、世界を空間性のあるものとして捉えようとする営みの産物として捉え直すことが可能であるという想定のもとで、建築家や芸術家の実践の成果と文章に潜在している空間思想を読み解き、整理し、影響関係を調べ、再評価する。

3 空間哲学と作品の現場との対話。

21世紀の欧米では、デジタルメディアと環境学の影響のもとで、新しいエコロジー思想やニュー・マテリアリズムという思潮が発生し、これに応じた作品制作のこころみが活発化している。空間性のある作品は、建築だけでなく、メディアアート、音楽などでも行われている。本研究は、建築家やアーティストなど、作品が生み出されてくる現場にかかわる人たちとの対話の場を設け、哲学的な思考の形成のためのヒントを得ようとする。

3. 研究の方法

哲学研究に関しては、ドゥルーズなどの20世紀哲学の読解を軸に定め、空間、環境、世界をキーワードにして研究を行うことにより、世界の空間性にかかわる哲学思考の特質を明らかにしていく。さらに、ティモシー・モートンやグレアム・ハーマンなど、「世界」の概念を軸に思考を展開する現代哲学の動向を調査し、本研究の展開のために有益な視点を得ることにつとめた。これと同時に、空間にかかわる表現実践と思想の研究を行う。20世紀の都市、21世紀のデジタルメディアをそれぞれ主題とする空間表現の特質の考察をつうじて、感覚論的な空間思想の特質を明らかにしていく。空間哲学と空間表現の実践の融合を通じ、世界の空間性の把握の方法を定式化することが、最終的な目的となる。

4. 研究成果

2016年度

空間表現に関する研究として、多木浩二による篠原一男批評のテキスト読解を踏まえた論文を作成し、京大人文研の紀要『人文學報』に発表した。多木における現象論的な空間論の意義と限界を検証することに重きを置いたが、1970年代における建築批評の型を定めた多木の議論の理解を進めることは、日本におけるそれ以後の建築思想の変容、空間哲学の方向性を見定める上で重要であった。さらに、2016年5月のヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展の制作委員としてヴェネチアに行き、国内の建築だけでなく、国際的な建築の動向について広くサーヴェイを行った。また、空間哲学にかんする研究としては、現代における空間思想の世界的動向のサーヴェイを行うために、8月にライス大学のティモシー・モートンのもとを訪問し、聞き取りを行った。そして、このインタビュー成果と、さらにモートンの主要著作の読解をもとにした単著(『複数性のエコロジー』)を以文社より刊行した。

2017年度

哲学研究に関しては、人間存在の空間性についての考察を、「人新世」についてのチャクラバルティの論文で提起された「人間世界と自然世界の境界の不分明化」の問題に即して展開を試みた。具体的には、ジル・ドゥルーズの『差異と反復』『千のプラトー』の読解を踏まえた、ハンナ・アーレントの制作(work)概念についての考察を踏まえた研究である。これらの作業は論

文作成(『共存空間論』『現代思想』6月号、「円環が滲み出し、溶け出していく」『現代思想』12月号)、および単著(『人新世の哲学』人文書院)の刊行に帰結した。空間実践の研究に関しては、建築家への聞き取りと実作見学を継続した。9月にはミサワホーム主催の「Aプロジェクト」関連のシンポジウムにて建築家二人(能作文徳、増田真吾)との討論を行い、11月にはCINRA主催のトークイベント「ニューフラットフィールド」でアーティストとの討論(ニュータウンとアート)を行うなど、研究成果のアウトリーチ活動を実行した。

2018年度

哲学的な研究に関しては、人間存在の空間性についての哲学的考察を、「人新世」の観点から展開を試みた。人間世界が自然と触れたところに成り立つことのリアルティを、哲学的に明確化することを試みた。文献研究だけでなく、建築家・都市計画者との共同のなかで、考察をおこなった。その成果の一つが「人新世的状況における「人間の条件」の解体についての試論」(『現代思想』)である。哲学など人文科学では人新世学説を踏まえた転換が求められると言われているがこれに対して空間哲学の立場から試みた試論である。また、建築家、都市計画者、アーティスト、キュレーター等、空間実践にかかわる人たちに示唆を与えうるものでもある。そしてティモシー・モートンの著作(Ecology without Nature)の読解と翻訳作業をおこない、翻訳出版した。空間哲学と環境思想のハイブリッド的展開を試みる著書として位置づけ、申請者の研究をベースとする解説も付した。さらに、空間実践との対話研究においては、4月に「建築雑誌」の座談会を行い、建築家・都市計画者との議論をおこなった。これを受け、蓑原敬氏と幕張ベイタウンを訪問し、その建設思想の概要の聞き取りをおこない、議論を深めた。また、8月には、2018年1月に出した「人新世の哲学」をベースに、建築家の能作文徳たちと合評会・建築批評会を行った。9月には建築学会でシンポジウムを行い、人新世と建築についての考察を踏まえた報告を行った。10月にはキュレーターの服部浩之氏の招待で「地域美学スタディ vol.8」(アセンブリッジ・ナゴヤ)でのトークイベントに登壇し、公共空間についてのレクチャーをおこない、本研究の主題である空間哲学の現時点での成果を地域アートとの関連で報告した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 6 件)

篠原雅武「隙間空間の「有用性」について (特集 東京の公空間・共空間)」『地域開発』619 35-39 2017年4月(査読無)

篠原雅武「多木浩二における「空間」：篠原一男の建築空間との対決をめぐって」『人文学報 = Journal of humanities』(110) 47-69 2017年(査読有)

篠原雅武「共存空間論：公共性の後で (特集 変貌する人類史)」『現代思想』45(12) 218-229 2017年6月(査読無)

篠原雅武「異界としての築地 (総特集 築地市場)」『現代思想』45(13) 227-234 2017年7月(査読無)

篠原雅武「円環が滲みだし、溶けだしていく：古井由吉「妻隠」の人新世的読解のこころみ (特集 人新世：地質年代が示す人類と地球の未来)」『現代思想』45(22) 168-179 2017年12月(査読無)

篠原雅武「人新世的状況における「人間の条件」の解体についての試論」『現代思想』47(1)、128-139、2018年12月(査読無)

〔学会発表〕(計 2 件)

空間の持続可能性の条件への哲学的考察

著者名/発表者名:篠原雅武

学会等名:日本建築学会

発表場所:福岡大学

年月日:2016-08-24

モノと人のエコロジーから建築を考える

著者名/発表者名:篠原雅武

学会等名:日本建築学会 地球環境委員会「地球の声」小委員会

発表場所:東京工業大学

年月日 2016-12-14

〔図書〕(計 2 件)

篠原雅武『複数性のエコロジー』(以文社、2016年)

篠原雅武『人新世の哲学』(人文書院、2018年)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕(翻訳書)

ティモシー・モートン『自然なきエコロジー』(篠原雅武訳、以文社、2018年)

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。